はじめに

悲嘆と諷諭 「古詩十九首」と「新楽府」

山 田 尚 子

分類は、元和十年(八一五)十二月に書かれた元稹宛の書簡「与元九書(元九に与ふる書)」の中で白居易自身 文)を大きく古体と今体(近体)との二つに分ち、さらに古体詩を諷諭・閑適・感傷の三つに分類する。この四 の発案として説明された分類を採用したものだと考えられる。この書簡の中で白居易は「窮則独善其身、 『白氏文集』(前後続集本)七十一巻のうち、『白氏長慶集』に該当する巻五十までの部分においては、 詩 達則兼 領

に収められた諷諭詩・閑適詩が自分自身の「道」を示すものとして重要であるとした。 兼済」・「独善」の発想に言及し、諷諭・閑適の二分類がこの「兼済」・「独善」にそれぞれ基づくもので、ここ

済天下(窮すれば則ち独り其の身を善くし、達すれば則ち兼ねて天下を済ふ)」という『孟子』を淵源とする

「新楽府」の序に見える「古詩十九首」への言及を起点として、「新楽府」において、悲哀の感情を詠ずることと 諷諭詩であることとが結びつく、その結びつきについて考えてみたい **諷諭詩の中には、白居易が左拾遺の職にあって諫官として製作した「新楽府」五十篇がある。本稿では、特に**

、新楽府序の本文―「古詩十九首」への言及-

居易の意図が説明されている。ここでは序のうちで各篇の体裁について説明した、以下の記述に注目したい。 『白氏文集』巻三・巻四に諷諭詩として収載された「新楽府」五十篇の篇首には「序曰」として、作成した白 首句標其目、古十九首之例也。卒章顕其志、詩三百篇之義也。(首めの句に其の目を標げたることは、古へ

の十九首の例なり。卒りの章に其の志を顕すとは、詩三百篇の義なり。)

続の「其詞質而俚、欲見者之易論也。其言直而切、欲聞者之深誠也」などとある箇所を含め、「五字で提示し、 本(明万暦三十四年馬元調校刊本)、那波本(元和四年那波活所(道円)跋刊古活字本)などの刊本には無い。 写本)など、日本の旧鈔本にのみ存し(ただし高野本には「也」字無し)、紹興本(南宋紹興初年刊本)、馬元調 七字でこれに応ずるという」隔句対で作られていることを指摘し、元来の序の本文にも旧鈔本に同じくこの七字 この点について太田次男氏は、掲出した「首句標其目、古十九首之例也。卒章顕其志、詩三百篇之義也」が、後 也」の七字は、神田本(神田喜一郎氏旧蔵嘉承二年藤原知明書写本)や、時賢本(書陵部蔵元亨四年藤原時賢書 傍線部分にある「古十九首」は、『文選』に収められる「古詩十九首」だと考えられる。ただし、「古十九首之例

首句にその題が示されるのみであったことを推定している。 存在せず、「古詩十九首」のそれぞれが題を持たずに首句を以て呼ばれていたのと同様に、「新楽府」においても して、現存の「新楽府」(神田本など)で各篇に冠せられている題および題序が、新楽府序の書かれた時点では が存していたものと推定した。さらに、旧鈔本の「秦中吟十首」に題のない本文が見出されることなどを根拠と

作られた可能性がある。ただし、 と「古詩十九首」とが合致する。 が高い。 の各作品が第一句によって名付けられたのとは異なり、「新楽府」の各篇においては、題が先にあって第一句が 日 本の旧鈔本の多くに「古十九首之例也」があることからすれば、元来、新楽府序にこの七字があった可能性 一方、 太田氏のいう、題(および題序)が各篇首に無い「新楽府」は現存しない。また、「古詩十九首」 題 (各作品の呼称)と第一句とがほぼ一致している点については、「新楽府」

翻って掲出の本文を見れば、「卒章顕其志、詩三百篇之義也」とあるのは、『毛詩』(『詩経』)における詩の意

ものだと考えられる。 すなわち大序に以下の如く述べられる「風刺」「譎諫」の意図を「新楽府」各篇の終わりに表すことをいう

白居易は、『毛詩』を襲い、風刺・譎諫を意図して作成した詩(韻文)を諷諭詩と呼び、それこそ、詩人によっ て進んで作られるべき、そして社会において重んぜられるべき詩だと考えたのであった。そもそも諷諭詩の作成 以て上を風刺す。文を主として譎諫す。言ふ者は罪無し、聞く者は以て戒しむるに足れり。 上以風化下、下以風刺上。主文而譎諫。言之者無罪、聞之者足以戒。故曰風。(上は以て下を風化し、下は 故に風と曰ふ。)

とは、経書としての『毛詩』の意義を、自らの手で実現しようとする試みに等しいものだといえる。従って、

新

楽府序に「卒章顕其志、詩三百篇之義也」というのは、「新楽府」が『毛詩』を襲うことを表明したものとして 理解できる。そして、新楽府序における『毛詩』への言及を以上のように理解するならば、「古詩十九首」につ いても、ここに言及される意図や背景を考察する必要があるのではないか。

本文の妥当性の問題と関わる一方で、白居易が「古詩十九首」をいかに受容したか、という問題とも繋がるもの めるとすればその背景をどのように考えればよいのか、この二点について考察する。これらの問いは、 本稿では、「首句標其目、古十九首之例也」という本文をめぐって、この本文を認めることができるのか、認 旧鈔本の

であろう。

に、『文選』が編纂された当時においては、数十首(少なくとも五十九首)の古詩が存しており、 (四六九頃~五一八頃)の『詩品』では、古詩を「上品」に置いて高く評価した上で、以下のように述べる。 〜五三一)は、こうした古詩の中から十九首を採り、『文選』「雑詩」の冒頭に配したものと考えられる。 と名付けられ、『文選』巻二十九「雑詩」に収められたものである。後掲の『詩品』の記述からも窺われるよう 「古詩十九首」は、前漢から後漢にかけて製作された、作者不明の五言古詩のうちの十九首が「古詩十九首」 蕭統(五〇一

麗しく、意は悲しくして遠し。心を驚かし魄を動かし、一字千金に幾しと謂ふべし。其の外、「去る者は日 びに以て疎し」などの四十五首は、哀怨多しと雖も、頗る総雑と為す。) 其体源出於国風。陸機所擬十四首、文温以麗、意悲而遠。驚心動魄、可謂幾乎一字千金。其外、去者日以疎 雖多哀怨、 頗為総雑。(其の体源は国風に出づ。陸機の擬する所の十四首は、文は温にして以て

この記述によれば、古詩の源流は『毛詩』の「国風」にあるという。また、古詩のうち、陸機が擬古詩を作った

十四首については特に高く評価できるが、それ以外の、「去者日以疎」などの四十五首については、哀怨の情が

豊かだとはいっても、粗雑な感じがするという。

と考えられており、その評価においては『毛詩』大序の記述が指標とされていることが窺われる。 と考えられる。すなわち掲出の記述からは、『詩品』において、古詩は『毛詩』「国風」の系譜上に位置するもの みて以て怒れり。其の政 乖ければなり。亡びなんとする国の音は哀しみて以て其の民を思へり)」に拠るものだ となっている「哀怨」は、『毛詩』大序の「乱世之音怨以怒。其政乖。亡国之音哀以思其民(乱るる世の音は怨 首は「古詩十九首」に含まれる詩に擬したものである。ここで「去者日以疎四十五首」を部分的に評価する指標 陸機(二六一~三〇三)の擬古詩のうち、十二首が『文選』巻三十「雑擬」に収載されるが、そのうちの十一

「古詩十九首」については、その抒情性が注目される。徐陵(五○七~五八三)が編纂した『玉臺新詠』 「古詩」として八首を載せるが、そのうちの四首が「古詩十九首」に見え、また、同じく『玉臺新詠』に枚乗の 作として載る「雑詩」九首のうち、八首が「古詩十九首」に見える。『玉臺新詠』が男女間の情愛を詠じた詩の には

このように「国風」から古詩への流れを想定するとき、しばしばこの流れは抒情詩の系譜と捉えられ、

特に

えられる。 集成として編纂されたことからすれば、ここに古詩が収載されたのは、詩の抒情的な側面によってのことだと考

こそ明確になるものであろう。そこで注目してみたいのは、「古詩十九首」に附された李善・五臣 の仕方にある。言ってみれば、『詩』に込められたはずの諷諭の意図は、「毛伝」「鄭箋」といった注釈によって ただし、経書としての『毛詩』の意義は、それぞれの詩を諷諭 (風刺・譎諫)として解釈した場合のその解釈 (呂延済 劉

良・張銑・呂向・李周翰)による注である。以下、節を改め、「古詩十九首」の李善・五臣両注の検討を行り、 その作業を通じて「古詩十九首」が諷諭的に解釈される、その具体的な様相を確認してみたい

二、「古詩十九首」注釈における諷諭的解釈

「古詩十九首」の其一(行行重行行)は、 (1) 夫の遠行により離別した夫婦の思いを託した作品として知られる。

1 2 相去万余里、 行行重行行、 各在天一涯。 行行として重ねて行行す、君と生きながら別離す。

与君生別離。

相ひ去ること万余里、各おの天の一涯に在り。

7 8 胡馬依北風、 越鳥巣南枝。

道路阻且長、

会面安可知。

道路は阻てて且た長し、会面安んぞ知るべき。

9 10 相去日已遠、 遊子不顧反。 衣带日已緩。

> 胡馬は北風に依り、越鳥は南枝に巣ふ。 相ひ去ること日びに已に遠し、衣帯日びに已に緩ぶ。

君を思ひて人をして老いしむ、歳月忽ちに已に晩れぬ。 浮雲白日を蔽す、遊子顧み反らず。

15 . 16 棄捐勿復道、 努力加餐飯。 13

. 14 . 12

思君令人老、 浮雲蔽白日、

歳月忽已晩。

11

棄て捐てて復た道ふこと勿し、努力して餐飯を加

るより悲しきは莫し)」を引き、別離の悲しさを詠んだ表現と解する。 第二句の「生別離」について李善注は『楚辞』九歌、少司命の「悲莫悲兮生別離(悲しみは生きながら別離す

遊子不顧反」である。この

李善・五臣の両注が諷諭の句と解するのは、第十一句・第十二句の「浮雲蔽白日、

侫の忠良を毀るに喩ふ、 諷諭的に解釈する。 句について李善注は、「浮雲之蔽白日、以喩邪侫之毀忠良、故遊子之行不顧反也 故に遊子の行きて顧反せざるなり)」と説明するほか、以下の三書を引き、この二句を (浮雲の白日を蔽すは、 以て邪

- 日月欲明、 浮雲蓋之。(文子に曰はく、日月明ならんとすれば、浮雲之れを蓋ふ。)
- ②陸賈新語曰、 邪臣之蔽賢、猶浮雲之障日月。(陸賈新語に曰はく、 邪臣の賢を蔽すは、 浮雲の日月を障るが

「新楽府」 白日」は、 以上の記述から、 ③ 古楊柳行日、 邪臣が賢臣の行いを阻む意を表す、 李善注では、「白日」は賢臣 讒邪害公正、 浮雲蔽白日。(古楊柳行に曰はく、讒邪 公正を害し、浮雲 と解釈されていることが窺われる。 (忠臣・良臣) を、「浮雲」は邪臣を喩えていうもので、「浮雲蔽 白日を蔽す。)

らう臣下)を喩えたもので、「浮雲蔽白日、游子不顧返」は、侫臣が君主を惑わし、忠臣を中央から追いやって が為に、 君主については言及しないのに対し、 復帰させない状況を表す、と解する。 臣をして去りて返らざらしむるなり)」とし、「白日」は君主を、「浮雲」は侫臣(ことば巧みに主君にこびへつ 使忠臣去而不返也 の張銑は、この詩全体について「此詩意、為忠臣遭侫人讒譖、見放逐也(此の詩の意、 方、こうした李善注の解釈に対し、五臣 放逐せらるるなり)」ともいう。こうしたことから、 (白日は君に喩ふるなり。浮雲は讒侫の臣を謂ふなり。 すなわち先述の李善注では、 五臣注では、 (劉良)注は「白日喩君也。浮雲謂讒侫之臣也。言侫臣蔽君之明、 明確に君主と臣下の関係において句を解釈する。 李善注に比して五臣注は、より積極的に詩全体を 臣下の境遇を問題にはするものの、 言ふこころは侫臣 忠臣侫人の讒譖に遭ひし 君の明を蔽し、 必ずしも 五臣

にあることが窺われる。 諷諭として解釈しようとしており、しかもそのように解釈するにあたり、君主と臣下との関係に重きを置く傾向

う一首、以下に掲げる其二(青青河畔草)について検討し、この点を確認してみたい。 実は、 五臣注におけるこうした傾向は、 「古詩十九首」中のほかの詩についても見ることができる。さらにも

1 2 青青河畔草、 鬱鬱園中柳。 青青たる河畔の草、 鬱鬱たる園中の柳。

3

盈盈楼上女、

皎皎当窓牖。

- 盈盈たる楼上の女、皎皎として窓牖に当たれり。
- 5 6 娥娥紅粉粧、 繊織出素手。 娥娥として紅粉粧ひ、繊織として素手を出だす。
- 7 8 昔為倡家女、 今為蕩子婦。 昔は倡家の女為り、今は蕩子の婦為り。
- 9 10 蕩子行不帰、 空牀難独守。
- 蕩子行きて帰らず、 空しき 牀独り守り難し。

この詩は、かつて倡家におり、今は蕩子(久しく遠方に出かけたままの男)の妻となった女性の心情を描いた

もので、そうした見方は、李善注によっても裏付けられるものだと考えられる。

王の臣下となることを美しい女性が蕩子の妻となることに喩えて詠んだものとする。さらに、それぞれの句にお 有りて暗主に事ふるに喩ふ、故に婦人の夫に事ふるの事を以て託して之れを言ふ)」とし、有能な人物が暗愚な いて、以下のように五臣による注が見え、詩全体に対する張銑の解釈を支えていることがわかる。 五臣 (張銑) 注は、この詩全体について「此喩人有盛才事於暗主、故以婦人事夫之事託言之(此れは人の盛才

〔第三句・第四句、呂向注〕 を得ざる貌。「皎皎」は明なり。「楼上」は危苦に居るを言ふ。「当窓牖」は潜かに 盈盈不得志貌。皎皎明也。楼上言居危苦。当窓牖言潜隠伺明時也。 (「盈盈」は志

隠れて明時を伺ふを言ふなり。)

〔第五句・第六句、 李周翰注〕 娥娥美貌。 繊織細貌。 皆喩賢人盛才也。(「娥娥」は美の貌。「繊織」 は細の

皆な賢人の盛才に喩ふるなり。)

貌。

呂延済注] 夫為蕩子。言夫従征役也。臣之事君亦如女之事夫。故比而言之。(「昔為倡家女」 昔為倡家女、謂有伎藝未用時也。今為蕩子婦、言今事君好労人征役也。

婦人比

、第七句・第八句、

て人を征役に労するに事ふるを言ふなり。婦人 夫を比して蕩子と為す。夫の征役

は、伎藝有れども未だ用ひられざる時を謂ふなり。「今為蕩子婦」は、今 君の好み

に従ふを言ふなり。臣の君に事ふるは亦た女の夫に事ふるが如し。故に比して之れ

を言ふ。

〔第九句・第十句、李周翰注〕 言、君好為征役不止、雖有忠諫、終不見従。難以独守其志。(言ふこころは、

好みて征役を為して止めず、忠諫有りと雖も、終に従ふことを見らず。以て独

り其の志を守ること難し。)

君

有能な臣下との関係に置き換え、正しからざる君主のあり方を暗に提示する、いわば諷諭の詩として詩全体を解 以上の注の記述から、其二(青青河畔草)における五臣注では、蕩子とその妻との関係を、暗愚な君主とその

釈しようとしていることが窺われる。

諷諭的に解釈するという五臣注の傾向が確認できる。そして、こうした傾向は、其四(今日良宴会)、 如上、其一(行行重行行)、其二(青青河畔草)をついて、君主と臣下との関係に重きを置きつつ、 其五 詩全体を (西

泰山、 注は、第一句・第二句を女性の結婚を喩えたものと見る点で共通するが、五臣の李周翰の注は「冉冉孤生竹」に 子に託するに喩ふるなり)」とするのに対し、五臣(李周翰)注は「冉冉漸生進貌。此喩婦人貞潔如竹也。 北有高楼)、其十(迢迢牽牛星)、其十二(東城高且長)にも窺うことができる(其五については次節に詳述)。(ユ) ふるなり。 に結べり)」について、李善注が「竹結根於山阿、喩婦人託身於君子也 また、其八(冉冉孤生竹)は、第一句・第二句「冉冉孤生竹、結根泰山阿(冉冉たる孤生の竹、 謂心託於夫如竹生於泰山之深也(「冉冉」は漸く生進するの貌。此れ婦人の貞潔にして竹の如くなるに喩 根を泰山に結べるは、心を夫に託すること竹の泰山の深きに生ずるが如きを謂ふなり)」という。 (竹 根を山阿に結べるは、 婦人の身を君 根を泰山の阿 両

婦人の貞潔を読み取る点に特徴がある。

ど、総じて高い評価は得ていない。とはいうものの、五臣注の編纂方針に照らせば、玄宗の頃にそれぞれの作品 めて五臣注を作らせたのだという。 がどのように解釈されていたのか、 たん)」と、正確な引証を重視しすぎることが作品理解の弊害となっているといい、そこで訓釈による附注を求 ることは、末学を陥る、指趣を質し訪はしむることは、旧文に巋然たり。祇に謂ひて心を攪る、胡為れぞ理を析 胡為析理(忽ちに章句を発きて、是れを載籍に徴す、述作の由は、何ぞ嘗て翰を措かん。復た注引を精覈せしむ 日、玄宗に献呈された。呂延祚が玄宗に上った「進集注文選表(集注文選を進むる表)」では、李善注について 呂延済・劉良・張銑・呂向・李周翰の五名が注を附した「五臣注文選」三十巻は、開元六年(七一八)九月十 是徴載籍、 述作之由、 何嘗措翰。 あるいは解釈されるべきであったのか、当時の解釈の典型を顕著に示すもの 五臣注は、晩唐の李匡乂撰『資暇録』以来、 使復精覈注引、 則陥於末学、質訪指趣、 記事の杜撰さが指摘されるな 則巋然旧文。 衹謂攪心、

とを窺うことができよう。 として、五臣注を捉え直すことができるのではないかと考える。記述の正確性や解釈自体の是非は置くとして、 古詩に対して詩全体を諷諭的に解釈する、いわば古詩を諷諭の詩と解する解釈が行われていたこ

草出でしめよ)」とあり、従って、ここで白居易は李善注よりむしろ五臣注に従い、「白日」は君主を、「浮雲」 ちの其一(行行重行行)の第十一句「浮雲蔽白日」に基づくものと考えられる。「鵶九剣」には、 「古十九首之例也」とある、その背景として、「古詩十九首」を諷諭的に解釈する如上の見方を想定することがで は 日」を君臣関係のあり方を示す諷諭の句として理解していたものと推測される。「古詩十九首」と「新楽府」と は侫臣を、それぞれ喩えた表現として用いていると考えられる。また、「新楽府」ではないものの、 続けて「為君使無私之光及万物、蟄虫照蘇萌草出 白日を蔽さしむること無からむには)」とあるのが注目される。この表現は、前に言及した、「古詩十九首」のう (『白氏文集』巻四、0173)に「不如持我決浮雲、無令漫々蔽白日(如かじ我れを持て浮雲を決して、漫々として きる。「古詩十九首」から「新楽府」への影響という側面からは、「新楽府」五十篇のうちの第四十九「鵶九剣」 「浮雲」に喩える、 一、「続古詩十首」其十(『白氏文集』巻一、0074)にも、「浮雲蔽白日」に基づき、君主を「白日」に、侫臣を 間 いうものの、「古詩十九首」には諷諭の詩として解釈されるものがあり、 の表現上の影響関係については(『文選』の注釈の問題も含め)、より精査を要すること言うまでもない。と 旧鈔本「新楽府」の序に「首句標其目、古十九首之例也」とある本文に改めて注目すれば、ここに 同様の発想が見える。こうしたことからすると白居易は、恐らく五臣注に従って、「浮雲蔽白 (君が為に 私 無きの光をして万物に及して、蟄虫照蘇して萌 諷諭詩としての「新楽府」が、 掲出の本文に 諷諭詩の 毛

る。 文を序本来のものと認めることが可能となろう。加えて、白居易が「古詩十九首」の発想や表現を作詩に用いる は、「古詩十九首」の抒情詩としての側面が、 にあたっては、五臣注の解釈に従うところが大きかったことを推測することができる。そこで考えてみたい 詩』と「古詩十九首」との双方に準じて作られたと考えれば、少なくとも旧鈔本の「古十九首之例也」という本 以下、節を改め、この点を述べたい。 如上の諷諭的な解釈といかに関わるか、という点についてであ 0)

三、悲嘆から諷諭へ

ての側面と、注釈における諷諭的な解釈とは、 への流れを想定するとき、しばしばこの流れは抒情詩の系譜として捉えられる。それでは、こうした抒情詩とし 「古詩十九首」は、総じて悲哀 **(悲嘆・慨嘆)の感情を詠んだ抒情詩とされ、既述のように、「国風」から古詩** いかに関わるのだろうか。この点について、「古詩十九首」の其

(西北有高楼)を例に考察してみたい。 2 西北有高楼、上与浮雲斉。

Ŧi.

3 • 4 交疏結綺窓、 阿閣三重階。 西北に高楼有り、上、浮雲と斉し。

上有絃歌声、 音響一何悲。

9 10 7 8 5 6 清商随風発、 誰能為此曲 中曲正徘徊。 無乃杞梁妻。

> 交疏 綺窓を結べり、 阿閣 三重の階あり。

上に絃歌の声有り、音響一に何ぞ悲しき。

清商 誰か能く此の曲を為る、乃ち杞梁が妻なる無からんや。 風に随ひて発す、中曲 正に徘徊す。

注所引の

『琴操』

の本文を引く)。

11 . 12 弾再三歎、 慷慨有余哀。 情まず

歌ふ者の苦しぶことを、

但だ傷む

知音の稀なることを。 たび弾じて再び三たび歎く、慷慨して余りの哀しび有り。

13 . 14 不惜歌者苦 願為双鳴鶴、 但傷知音稀。

が崩れたという(『列女伝』貞順伝)。また『琴操』によれば、「杞梁妻嘆」なる曲があったという(以下に李善 指摘する。 妻」について、 悲哀の情を詠んだものである。 哀を特に顕著に表現するのは、 この詩は、 15 . 16 杞梁の妻は戦死した夫の亡骸に取り付き、城壁のもとで昼夜を問わず泣き続け、その十日後には城壁 西北の高楼の上から聞こえて来る「絃歌声 李善・五臣の両注はともに、それが戦国時代、斉の杞殖(梁は字)の妻をいうものであることを 奮翅起高飛。 第七句・第八句の「誰能為此曲、 詩中、第五句・第六句に「上有絃歌声、音響一何悲」と詠まれる楼上の絃歌の悲 願はくは双鳴鶴と為りて、翅を奮ひて起ちて高く飛ばん。 (琴などの絃楽器を弾きながら歌う声)」に込められた 無乃杞梁妻」であろう。この中に見える「杞梁

已。援琴而鼓之、曲終遂自投淄水而死。 せんのみと。琴を援きて之れを鼓し、 はく、上には則ち父無し、中には則ち夫無し、下には則ち子無し、将た何を以てか吾が節を立てん。亦た死 杞梁妻嘆者、 斉杞梁殖之妻所作也。 殖死。 曲終はりて遂に自ら淄水に投じて死す。) (杞梁妻嘆は、斉の杞梁 妻嘆曰、 上則無父、 中則無夫、 殖が妻の作る所なり。 下則無子、 将何以立吾節。 殖死す。 妻嘆じて日 亦死而

すなわち本詩において、楼上の「絃歌声」の悲哀は、夫を失って嘆く「杞梁妻嘆」の悲哀に重ねられているもの

仕官未達、

知人者稀也(此の篇は高才の人、

仕官未だ達せ

李善注は、この詩全体について「此篇明高才之人、襲 と考えられる。

ず、人を知る者の稀なることを明らかにするなり)」とする。李善のこうした見方は、本詩を諷諭的に解釈する ものだと考えられる。ここで李善注が「知人者稀」とするのは、第十四句に「但傷知音稀」とあるのに対応する であろう。さらに、最後の第十五句・第十六句の「願為双鴻鵠、 を表すものとされ(この箇所の李善注には前掲の『琴操』の記述が引用されるのみ)、これに対して第十四句 されており、第十三句で「不惜歌者苦」というときの「苦」は、「杞梁妻嘆」に同じく夫を失った女性の苦しみ を述べた詩と解したものと考えられる。すなわち李善注においては、絃歌の歌い手と聞き手とに別の人物が想定 を持つ者をそのように喩えた表現として解したのであろう。その結果、本詩を「高才」が仕官することの難しさ を持つ聞き手と解し、さらにこの「知音」を、「知人」すなわち「高才(優れた才能)」の持ち主を見分ける能力 ものだろう。恐らく李善注では、第十四句「但傷知音稀」の「知音」を、悲哀の込められた音を聞き分ける能力 「但傷知音稀」というときの「傷」は、楼上からの絃歌を聞く者(恐らくは男性)の思いを表すものとされたの 陶壅に「傷時俗兮溷乱、 この二句が、 混乱状態にある世間から飛び立とう(抜け出そう)とする、絃歌の聞き手の願いであ 将奮翼兮高飛 (時俗の溷乱を傷み、 奮翅起高飛」について、李善注は 将に翼を奮つて高く飛ばんとす)」とあるのを **『楚辞』** 九

「西北乾地、 君主と臣下との関係を喩える諷諭の詩と解する。まず、第一句・第二句「西北有高楼、上与浮雲斉」について ることを暗示する 引いており、 ふるなり)」(李周翰注)といい、前節で言及した其一(行行重行行)、其二(青青河畔草)と同様に、 君位也。高楼言居高位也。浮雲斉、言高也 詩全体について「此詩喩君暗而賢臣之言不用也 (「西北」は乾の地、君の位なり。 「高楼」は高位に居る (此の詩は君暗くして賢臣の言の用ひられざるに喩

わず、 ず、不肖を近づけて国将に危亡せんとす、故に之れを悲しむを謂ふなり)」(張銑注)と注し、 海に飛ばん)」 於四海也 十五句・ 但だ君王の知らざることを傷むを謂ふなり)」(呂向注)とし、嘆きの歌を歌う賢臣は 音稀」に至って、「不惜歌者苦、謂臣不惜忠諫之苦、但傷君王不知也 重ねることで、 妻の惋歎するが如し)」(呂延済注)といい、そうした賢臣の嘆きの曲である絃歌の悲痛を「杞梁妻嘆」の悲痛に 用直臣之諫。 主にその言が用いられない賢臣の嘆きの曲、ひいてはそうした君主のあり方が国を滅亡させるという意味での亡 何悲也、 もの)と解する。さらに第五句・第六句の「上有絃歌声、音響一何悲」について、「言楼上有絃歌亡国之音。 を言ふなり。「浮雲斉」とは、高きを言ふなり)」(李周翰注)と説明して西北の高楼を君主の地位 国の音楽だと解するものと考えられる。 「知音」を、賢臣の諫言を聞き分け、それを良いものとして聞き容れる、理想的な君主のあり方をいうものと解 「傷知音稀」 ただ君主がそうした忠諫の言を理解しないことを苦しむことをいうものとする。 第十六句の「願為双鴻鵠、 謂不用賢、近不肖而国将危亡、 君 誰能為此曲、 (劉良注)といい、亡びゆく国を見るのに堪えられない臣下の、 既に計りごとを用ひず、言を聴かず。此の危亡を見るに忍びず、願はくは此の鳥と為りて高く四 その悲痛の度合いを表現したものと解する。そして、 は諫言が聞き容れられないことに苦しむ賢臣の思いを述べるもの解する。 賢臣乃如杞梁妻之惋歎矣 奮翅起高飛」に至り、「君既不用計、 故悲之也(言ふこころは楼上に絃歌亡国の音有り。「一何悲」、賢を用ひ その上で、 第七句・第八句の「誰能為此曲、 (既に直臣の諫を用ひず。「誰能為此曲」、 (「不惜歌者苦」は、 第十三句・第十四句 不聴言。 国を離れたいという願いを述べる 不忍見此危亡、 「忠諫」をいう苦しみを厭 無乃杞梁妻」では、「既不 臣 すなわち五臣注では、 「不惜歌者苦、 忠諫の苦を惜まず、 そして、 賢臣は乃ち杞梁が 楼上の絃歌を、 願為此鳥高飛 最尾 但傷知 の第

ものと解釈する。

悲哀・悲嘆の感情に対するそれぞれの解釈と密接な関わりを持つ、という点である。 勢において、 容れないという暗君のあり方を問題にしていることが明らかであり、 以上のように、 両者は共通していると考える。ここで注目したいのは、 人材の登用や君臣関係など、社会問題を主題とする諷諭の詩として本詩を解釈しようとするその姿 李善注と五臣注とは、前者が必ずしも君主の賢愚を問題としていないのに対し、 両者における諷諭的な解釈が、表出された 両者の解釈は全体として異なっている。 後者は諫言を

のであり、 臣の両注による諷諭的な解釈は、詩中に描かれた悲嘆の情をいかに解釈するか、という点に大きく左右されるも 解釈し、全体を「此詩喩君暗而賢臣之言不用也」と解釈したものと考えられる。すなわち本詩における李善・五 釈し、全体を「此篇明高才之人、仕官未達、知人者稀也」と解釈する。一方、五臣注においては、楼上の絃歌 られる。 傷知音稀」とされ、 著に窺われるように、悲しみや嘆きを表すための表現が盛んに用いられ、楼上の絃歌が持つ悲嘆の情が強調され 音響一何悲」と表現され、第十一句・第十二句では「一弾再三歎、 ていることが確認できる。また、このように強調された悲嘆が、第十三句・第十四句に及んで「不惜歌者苦、 本詩において楼上の絃歌は、第八句で「杞梁妻嘆」になぞらえられるほか、第五句・第六句で「上有絃歌声、 君主にその言が用いられない賢臣の嘆きの曲と捉え、「傷知音稀」についても、 既述のように、李善注においては、 悲嘆の情についての解釈と諷諭的な解釈とが互いに連動し、整合性をもつように行われていることを 強調された悲嘆の情はもとより、さらに「知音稀」であることの苦しみが大きいことが述べ 絃歌の聞き手の「傷知音稀」という嘆きを「傷知人稀」の嘆きと解 慷慨有余哀」という。傍線部分の語彙から顕 暗君に対する賢臣の嘆きと 但

倡家におり、今は蕩子の妻となって独り寝を余儀なくされた女性の悲嘆を、暗主に仕えた有能な臣下の思いをな 忠臣が放逐され、 二(青青河畔草)に対する「此喩人有盛才事於暗主、 とを指摘した詩において、 そして、こうした悲嘆と諷諭との関係は、 為忠臣遭侫人讒譖、見放逐也」(張銑)という解釈は、男女の悲嘆の背景として、侫人によって讒譖された ともに暮らしていた女性と生き別れになったことを想定して成されたものであろう。また、 特に顕著にそれを窺うことができる。例えば、其一 前節の考察で、五臣注によって詩全体が諷諭的に解釈されているこ 故以婦人事夫之事託言之」(張銑)という解釈は、 (行行重行行) についての かつて 「此詩 其

り明 このような悲嘆の表出から諷諭的な解釈への道程は、 しいものであろう。そして、 うした状況からさらに別の状況を連想しながら、表出された悲嘆を何らかの形で解釈することで成されてい なっている現象や問題を顕在化させながら、 「古詩十九首」の注釈における諷諭的な解釈は、 確に見出すことができるといえよう。 詩全体を諷諭的に解釈しようとする傾向の強い五臣注において、こうした道程をよ あるいはそうした感情を生み出す状況を想定しながら、 描かれた悲哀・悲嘆の感情について、 表出された悲嘆がいかに諷諭と結びつくかという道程に等 あるいはその背景と あるいはそ

ぞらえたものとして解釈したことによっていよう。

四、「新楽府」における悲嘆と諷諭

諭の詩と解する)解釈の仕方が行われていたことを指摘でき、さらに、そのように解釈された詩において、表出 前節までの考察により、「古詩十九首」の注釈(特に五臣注)において、詩全体を諷諭的に解する(古詩を諷

された悲嘆が諷諭的な解釈へと帰着していく様相を確認することができたと考える。 そして、ここで白居易の「新楽府」五十篇に目を移せば、その中に、あらかじめ悲嘆の情が表出され、その嘆

きを解釈することで諷諭へと結びつけて行くという展開の作品を見出すことができる。

5 良好な君臣関係を最後まで保ち続けることの難しさを、夫婦関係になぞらえながら明らかにすることを意図 は、序に「大行路、借夫婦以諷君臣不終(大行路は、夫婦に借て君臣の終へざることを諷せり)」とあることか

以下に掲げるのは、「新楽府」五十篇のうちの第十「大行路」(『白氏文集』巻三、0134)である。この作品

して作られたものと考えられる。

大行之路能摧車、 大行の路 能く車を摧く、

だが、ことでは、 若比人心是夷途。 若し人の心に比ぶれば是れは夷らかなる途なり。

巫峡之水能覆舟、 巫峡の水 能く舟を覆す、

人心好悪苦不常、 人の心の好悪 常なきことを苦しぶ、若比人心是安流。 若し人の心に比ぶれば是れは安かなる流なり。

行路難、

難重陳、

君看金翠無顏色。

為君事容飾

君聞蘭麝不馨香。

君

蘭麝を聞ぎながら馨香せず。

為君薫衣裳、

妾顏未改君心改。 何況如今鸞鏡中、 与君結髮未五載、 好生毛羽悪生瘡。

好むときは毛羽を生し、悪むときは瘡を生す。

君がために髪を結んで五載ならざるに、

忽ちに牛女に従ひて参商と為る。

(第一段)

当時の美人 猶ほ怨み悔いき。

古へに称へらく色衰へて相ひ棄たられ背くと、

当時美人猶怨悔。

古称色衰相棄背、 忽従牛女為参商。

何に況んや如今鸞鏡の中に、

君が為に衣裳に薫すれども、

妾が顔 改まらざるに君が心 改まりぬ。

君 君が為に容飾を事とすれども、 金翠を看て顔色無しとおもへり。

人生れて婦人の身作ること莫れ、

行路の難きこと、重ねて陳し難し、

百年の苦楽 他人に由れり。

行路の難きこと、

行路難、

百年苦楽由他人。

人生莫作婦人身、

難於山、

嶮於水、

不独人家夫与妻。

山よりも難く、水よりも嶮なり、

独り人家の夫と妻とのみにしもあらず。

近代君臣亦如此、 近代の君臣 亦た此くの如し、

君不見、君見ずや、君見ずや、

左納言右内史、左納言右内史の

朝承恩暮賜死。 朝に恩を承て暮べに死を賜れることを。

产 以 要

行路の難きこと、

不在水、不在山、
水にしも在らず山にしも在らず、

只在人情反覆間。

只だ人の情の反覆の間に在り。

」(第三段)

立場から「与君結髪未五載、忽従牛女為参商」と、結婚して五年もたたないうちに夫の気持ちが離れてしまった 比べれば、大行山の山道の険しさや巫峡の谷川の激しさですら穏やかだということをいうもの。その上で婦人の から「人心好悪苦不常、好生毛羽悪生瘡」までは、人の心が移ろいやすいもので、そうした心の移ろいやすさに こでは全体を大きく三段に分けて考察してみたい。第一段のうち、最初の「大行之路能摧車、若比人心是夷途」 この詩において表現される悲哀の情は、夫の愛情を失った妻の嘆きである。掲出の本文に既に示したとおり、こ

整えても夫は自分に興味を示さないことをいう。その上で「人生莫作婦人身、百年苦楽由他人」と、自らの悲嘆 なものかを具体的に描く。すなわち、自分の容姿が衰えないうちに夫の愛を失ったこと、自分がいくら身なりを と嘆く。「牛女」は牽牛織女、「参商」は参星と商星。第二段ではまず、夫の心変わりについて、それがどのよう

の背景に、夫にその生き方が左右されてしまう婦人の境遇を見る。以上、第二段までは、夫の愛情を失った婦人

の視点から、その悲嘆が述べられている。第三段に至り、他人に自らの生き方が左右されるのは夫婦関係におけ

られる。

背景に、山道や激流以上に変化しやすく扱いづらい男性の気持ちを拠り所として生きねばならない婦人の不安定 也」とあることによるものと考えられるが、 登場人物の悲嘆を描いた上で、そこに描かれた悲嘆が解釈され、諷諭へと結びついて行く展開を持つものと考え り精査を要するであろうが、「上陽白髪人」、「新豊折臂翁」、「馴犀」、「伝戎人」、「李夫人」、「陵園妾」などは、 と帰着していく展開を見出すことができる。 と解釈される。 るとし、そうした婦人の境遇が、 境遇を見、さらにそうした境遇が、険峻な山や激流に比してもなお、より変化しやすい夫の心情によるものであ る妻に限ったことではないとし(「不独人家夫与妻」)、当時の君臣関係がこの場合の夫婦関係と同様であるとす れていくその道程と等しいものと考える。 のうちの特定の作品において、詩の本文で表出された悲嘆の感情が、注釈、特に五臣注によって諷諭的に解釈さ 不合理を諷諭的に述べている。このように悲嘆の表出が諷諭的な解釈へと結びついていく展開は、 な境遇を見、さらにそうした婦人の境遇を臣下の境遇に重ねることで、君主の気分次第で臣下が死を賜ることの たっている点である。「新楽府」中の各篇に諷諭の意図が示されているのは、序に「卒章顕其志、 ここで注目されるのは、 (「近代君臣亦如此」)。すなわち、夫に顧みられなくなった婦人の嘆きの背景に、夫から自立し得ない婦人の 最後の「不在水、不在山、只在人情反覆間」は、 第三段が、 相手との関係性において、君主に顧みられなくなった臣下の境遇に重なるもの 夫婦関係を君臣関係に置き換えて諷諭的に解釈する、その解釈の箇所に当 無論、 前に確認したように、本作品では、夫の愛情を失った婦人の嘆きの 加えて「大行路」の構成においては、 「新楽府」 五十篇における悲嘆と諷諭との関係につい 君主の心の様態を問題にしたものであろう。 悲嘆の表出が諷諭的な解釈 「古詩十九首 詩三百篇之義 ては、よ

「新楽府」の作成において、悲嘆の表出から諷諭的な発想へと作品を展開させる、展開のための手法として用い 首」への言及の背景を考えてみるならば、古詩における悲嘆の表出が諷諭的な解釈に帰着する道程をその背景と 釈、特に五臣注に学んだことを推測することができよう。いうなれば白居易は、そうした道程を五臣注に学び、 たことになろう。 して想定できると考える。そして、白居易がそうした道程を『文選』に収載された「古詩十九首」およびその注 ここに至って、改めて新楽府序の「首句標其目、古十九首之例也」の本文に立ち戻り、ここでの「古詩十九

おわりに

ば、 その背景に想定する必要性はそれほど大きくないとする見方も可能であろう。確かにそうした見方もできよう 可能性を指摘した。もちろん、そもそも古詩の抒情性が『毛詩』「国風」の系譜上に据えられるものだと考えれ 的な解釈へと帰着していく道程が、「新楽府」において作品を展開させるための手法として取り入れられている が詩の本文に表出された悲嘆を解釈することで成されるものであることを確認した。また、悲嘆の表出から諷諭 本稿では、新楽府序の「首句標其目、古十九首之例也」の記述を起点として、「古詩十九首」が『文選』注 「「新楽府」における悲嘆から諷諭への展開についてもまた、『毛詩』を念頭に置けばよく、「古詩十九首」を 吉川幸次郎氏が以下のように述べる、『毛詩』から漢代の五言古詩への(抒情という側面における)変化を 特に五臣注において諷諭的に解釈される点について考察し、さらにそうした「古詩十九首」の諷諭的な解釈

改めて視野に入れれば、「古詩十九首」に描かれた悲嘆・悲哀が「新楽府」に与えた影響の重要性を想定できる(5)

のではないかと考える。

には、 もの、 以後の中国の詩は、外形的にも内容的にも、この流れを主流とするのであるが、かく後世の詩の主流となる と、曹操以下の知名人が、これら漢の無名氏の抒情詩にまねた作品をみずからの文学とするのであり、それ 求、 漢の無名氏の抒情詩は、「詩経」に比して、外形的にも内容的にも、 いずれも「詩経」ではまだ顕著でない主題を、主題とするに至っている。やがて次の三国の時代になる それを早い時代に於いて、隠微に準備したのが、漢の世の無名の詩人たちであった。(宝) 更にまた内容的には、 一句四言という「詩経」の退屈なリズムを脱却して、五言ないしは七言という活潑なリズムを生んで 人間のせおっている運命に対する悲しみ、或いはそれに反撥した快楽への追 大きな飛躍を示している。 まず形式的

いては感傷詩と諷諭詩との関係について)見直す必要性が浮上しよう。 る「続古詩十首」があることも注目される。またその一方で、白居易の四分類の一つである感傷詩についても、 「古詩十九首」の表現の利用が顕著に窺われる。こうした視点からは、 「感傷」という分類そのものについて(ひ

さらに、「古詩十九首」をめぐっては、白居易の諷諭詩の中に、「古詩十九首」を継承して作られたと考えられ

古詩十九首」の主題や表現が白詩に与えた影響について、五臣注の解釈を念頭に、 今後改めて考察する必要

があると考える。

_

- (1)「新楽府」は、 年、白居易が下邽に退去中のときのこととする(下定雅弘『白氏文集を読む』勉誠社、一九九六年、 楽府序に「元和壬辰冬長至日右拾遺兼翰林学士白居易撰」とあるのを重視し、「新楽府」五十篇の完成を元和七 弘氏は台湾国立中央図書館蔵「白氏諷諫」(明正徳年間四川布政司参政曾大有重刊本)をはじめとする諷諫本の新 「諷諭詩―「新楽府」五十章の成立をめぐって―」)。 旧鈔本・刊本の別を問わず、多くの諸本において、元和四年(八〇九)の年記を有するが、下定雅 前編第一章
- 2) 「新楽府」の本文は、神田喜一郎氏旧蔵嘉承二年藤原知明書写本の影印(太田次男・小林芳規『神田本白氏文集の 研究』勉誠社、一九八二年)による。訓読については、原則として同書におけるヲコト点及び第一次仮名(主に右

傍訓)によって示した。

- (3)旧鈔本以外では、諷諫本系統の諸本、慶安刊本(慶安三年片山舎正刊「新楽府」)が旧鈔本に同じく「古十九首之 也」にかかるべきだとして「鈴木之説殊未諦」とする。一方、那波本を底本とする平岡武夫・今井清校定本 陳寅恪『元白詩箋証稿』(『陳寅恪文集』六、上海古籍出版社、一九八二年)は、「首句標其目」も「詩三百篇之義 楽天新楽府校勘記」(『業間録』弘文堂書房、一九二八年)は、この七字について「有者是也」とし、これに対して は一九七八年)。なお、曾大有重刊本の本文は前掲注(1)論文掲載の書影によっても確認できる。鈴木虎雄「白 する白氏文集本文の研究(中巻)』勉誠社、一九九七年、第三章六⑴「台湾国立中央図書館白氏諷諫明刊本」、初出 例也」の本文を持つ(ただし清光緒十九年景宋刊本は「十九」を「十有九」に作る)(太田次男『旧鈔本を中心と 大学人文科学研究所、一九七一年)は、旧鈔本により「古十九首之例也」を補入する。
- (4)太田次男「神田本白氏文集の研究―本文を中心にして―」(前掲注(2)書所収)。なお、太田氏は、各篇に冠せ

五号、 題および題序の体裁については「白氏新楽府序について―旧鈔本・刊本の本文よりみて―」(『白居易研究年報』 よび題序は、 自づから別個のものをもち、 とも一箇所は減少することを指摘する。また、太田氏は、新楽府序に「古十九首之例也」とある点について、「実 られる題がなければ、 **「其目」「其志」を分けて、一歩々々説き進められるのであって、このとき、十九首のイメージと詩経のそれとは、** 勉誠出版、二○○四年)でも同様の見解が示されている。 新楽府序の作成当時には無かったものが、後に白居易自身の手で加えられたものと推測する。 成程、古詩十九首の例は詩経の内に、既に抱含されているといえないこともないが、ここでは 新楽府序にある題、各篇に冠せられた題、各篇の冒頭の句との三箇所にわたる重複が少なく 具体的なふくらみを持たせたのではなかろうか」と述べる。さらに氏は、 各篇の題お

- 5 社、 もに自ら作った三十八篇を加えて「新楽府」五十篇を成したと考えられる。 白居易の :の「新題楽府」二十篇が作成され、そのうちの十二篇に元稹が和し、その後、 一九七一年)ほか。 「新楽府」五十篇のうちの十二篇の題は、元稹の「和李校書新題楽府」十二篇の題に一致する。 花房英樹『白居易研究』(世界思想 白居易が元稹の十二篇に和すとと まず李
- (6) 『詩品』 の本文は、 荒井健・興膳宏 『中国文明選第十三巻 文学論集』 (朝日出版社、 一九七二年) による。
- (7) 前掲注(6) 書。
- 8 吉川幸次郎 九五九~六一年)、鈴木修次『漢魏詩の研究』(大修館書店、一九六七年)など。 「推移の悲哀-―古詩十九首の主題―」(『吉川幸次郎全集』第六巻、 筑摩書房、 九 七四 初 出は
- 9 本稿では 諷諭 0) 「諷諭」の語をできるだけ広く捉え、「社会や人間関係における何らかの事象について、それを韻文など 語 の用例として「或以抒…下情 |而通 |諷諭| 」(『文選』巻一、 班固 「両都賦序」) とあるのが知られる。

- に提示すること」と考えておく。 によって表現することで、その事象に対する見解(多くの場合には弱者の立場から見た考え)をそれとなく遠回し
- (10)「文選集注」百二十巻のうち、「古詩十九首」は巻五十七に収められていたことが推測されるが、この箇所は現存
- (11)『文選』および李善注の本文は胡刻本(中華書局、一九七七年)により、五臣注本との異同がある場合には本文の 首」の各詩は詩題を持たないので、本稿に掲出する際は()を附して第一句を示した。 右に()に入れて注記した。五臣注の本文は足利学校所蔵南宋明州刊六臣注本(汲古書院)による。「古詩十九
- 、12)其四(今日良宴会)について五臣注は「此詩賢人宴会楽」和平之時」、而志欲」仕」(呂向注)とする。其十(迢迢 て、五臣注は「此詩刺ト小人在ト位擁ニ蔽君明」、賢人不トー得ト進也」(張銑注)とする。 才能 | 不>得>事>君而為:|讒邪 | 所>隔亦如:|織女阻:|其歓情 | 也」(呂延済注)とする。其十二(東城高且長)につい 牽牛星)について五臣注は「牽牛織女星夫婦道也。常阻|河漢|不「得|相親|。此以「夫喩」君、 婦喩」臣、
- 昔時呂向美人賦、又不ム見、今日上陽白髪歌」と見え、その自注には「天宝末、有ム密採イ」艶色「者ム、 当時号為「花

〔3〕 五臣のうちの呂向の名が「新楽府」五十篇のうちの第七「上陽白髪人」(『白氏文集』巻三、0131)に「君不♪見、

- 鳥使」。呂向献□美人賦□以諷□之」とある。『文苑英華』巻九十六に「美人賦」を収録する。
- 14) 前掲注(8) 両書。
- ミ15)「抒情」をめぐっては、陸機「文賦」(『文選』巻十七)に「詩縁情而綺靡」と見える「縁情」をめぐる問題とも関 (『中国中世文学研究』第六十三・第六十四号、二〇一四年九月)。また、六朝文学における「情」と「志」の問題 わりを持つと考えられる。 「縁情」については、福井佳夫「六朝の文学用語に関する一考察― 「縁情」を中心に―」

については林田愼之助「漢魏六朝文学論に現れた情と志の問題」(『中国中世文学評論史』創文社、一九七九年、 初

(16) 吉川幸次郎「古香爐詩」(出は一九六四年)。

吉川幸次郎「古香爐詩」(『吉川幸次郎全集』第六巻、筑摩書房、一九七四年、初出は一九五三年)。

(17)川合康三氏は感傷詩を「従来の型に沿った抒情詩」とする(『白楽天─官と隠のはざまで』岩波書店、二○一○

4

(付記) 成稿にあたり、佐藤道生氏より重要なご意見をいただきました。記して謝意を表します。